

令和 7 年度〔大和の古代文化調査研究助成事業〕募集要領

【(公財)由良大和古代文化研究協会】

〔趣旨〕

公益財団法人由良大和古代文化研究協会（以下「由良財団」という）は、その設立趣旨に則り、大和の古代文化に関する調査研究活動に対して助成する事により、学術及び文化の発展に寄与する事を目的とします。

〔助成対象事業〕

1. 「大和の古代文化」及びそれに関連する調査研究活動に助成します。

〔応募資格・条件〕

1. 大和の古代文化を研究する個人、団体とします。（但し、大学生は不可）
2. 調査研究期間は、令和 7 年 8 月 1 日～令和 8 年 6 月末日とし、原則として 1 年。
ただし、2 年継続を限度として応募可能。
3. 調査研究の成果を由良財団が発行する「研究紀要」に掲載すること。
4. 由良財団の理事、評議員等関係者は応募出来ません。

〔助成の額等〕

1. 助成額は、1 年度上限 600 千円とします。
2. 助成金の使途は、調査研究及び成果の取りまとめに必要な経費に充てるものとし、申請者の給与及び設備機器の購入費、食料費等の経費は含みません。

〔助成の申請〕

令和 7 年 6 月 30 日(月)迄（期間内に必着）に助成申請書を由良財団代表理事あてに電子メールで提出して下さい。（助成申請書は日本語で作成して下さい。）

〔助成選考及び結果の通知〕

1. 選考は、由良財団助成審査会で審議のうえ行います。
2. 結果の通知は、令和 7 年 7 月末迄に各申請者あてにメールで行います。
3. 審査の結果、助成額が変更となった場合は、新たな助成額に応じた申請書を速やかに提出すること。

〔その他〕

1. この要領は、助成事業の募集概要をまとめたものであり、詳細は実施要領による。